

## 西宮市外郭団体の概要

### 1. 基本情報

団体名	西宮市土地開発公社			設立年月日	昭和48年4月2日
所在地	西宮市六湛寺町3番1号 西宮市役所東館内			所管局等	財務局
代表者名	理事長 荒岡 晃彦(市財務局長)			設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律
資本金	10,000千円	市出資金	10,000千円	市出資率	100.0%
設立目的	公共用地、公用地等の取得、造成、管理処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与すること。				

### 2. 役職員の数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員				嘱託職員			臨時職員	合計
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB	市派遣		
1	0	0	0	0	0	8	0	3	1	0	13

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

### 3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和6年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和5年度)
		-	
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名の場合には、「-」と表示する。

### 4. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	資産合計	6,057,580	5,628,180	6,310,345
	負債合計	4,906,619	4,401,451	5,012,901
	資本合計	1,150,961	1,226,729	1,297,444
損益計算書	経常収益	884,976	482,227	626,661
	当期利益	91,184	75,768	70,715
	正味財産	1,150,961	1,226,729	1,297,444

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

### 5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	0	0	0
受託料	45,798	7,408	100,313
指定管理料	0	0	0
短期借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
債務保証に係る債務残高	4,680,000	4,400,000	4,600,000
備考	※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。		

## 西宮市外郭団体の概要

### 6. 団体の主な事業(令和5年度)

事業名		事業の種別	事業内容
①	公有地の取得	受託事業	公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地の取得
②	市有地等の土地販売処分	自主事業	保育園跡地等の処分
③	市有地等の処分	受託事業	市から委託された用地の処分
④	附帯等事業	自主事業	未利用土地の有効活用

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

### 7. 事業の実績を示す指標

指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	公有地の取得面積	0.00	0.00	2,519.98
	単位 m <sup>2</sup>			
式・説明 市の依頼により公有地を先行取得したもの				
②	公有地等の処分面積	69.52	0.00	0.00
	単位 m <sup>2</sup>			
式・説明 市等による買戻し等によるもの				
③	市有地等の宅地分譲等処分面積	6,487.18	2,942.75	4,088.68
	単位 m <sup>2</sup>			
式・説明 秩序ある地域の開発と第5次総合計画に位置づけられた市保有財産の有効活用				
④	未利用地の賃貸借面積	55,941.66	55,941.66	55,941.66
	単位 m <sup>2</sup>			
式・説明 未利用土地の有効活用				

### 8. 団体において課題と考える事項

①	土地開発公社の主たる事業である土地の先行取得事業は近年縮小傾向である一方で、甲子園浜1丁目用地については、取得してから市の買戻しが行われることなく39年が経過しているため、この長期保有の解消が課題である。 ※市の買戻し予定額:約55億円
---	---

### 9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

甲子園浜1丁目の公社保有地について、市と連携し、早期の買戻しに繋がるよう調整を進めるとともに、市の要請に基づき宅地分譲や土地販売により市有地の処分を進める。
--